

令和2年度事業計画(案)について

一 運営の基本方針 一

新型コロナウイルスの世界的感染は、確認感染者数450万人、死者数30万人を超える(5月中旬時点)甚大な被害をもたらして現在も続いている。各国で講じられた国境・都市封鎖や事業活動停止などの措置により、世界経済は歴史的な景気後退局面を迎えるとの警鐘が鳴らされている。

我が国においても、サービス業、製造業を中心に、需要消失に伴う従業員解雇や採用抑制などが伝えられ、雇用環境は急速に悪化している。また、ITを駆使したリモートワーク、キャッシュレス決済の進展など、我々の生活、労働、社会システム全般で新様式と呼ばれるスタイルへの変革を迫られている。

国においては、「緊急事態措置」の解除とともに、経済再生に向けた政策の着手が模索されているが、働き方改革や第4次産業革命への対応も視野に入れた、中小企業・小規模企業の抜本的な生産性向上が大きな課題となっている。

また、県は、概ね10年後の将来像を見据え、「島根創生計画(2020-2024)」をスタートさせたが、地域産業の成長を支える、中小企業・小規模企業の経営革新、事業承継などのチャレンジへの支援や、地域資源を活かした伝統工芸の振興に取り組むとしている。

こうした情勢を踏まえ当協会としては、職業能力の開発が産業構造の変化、技術の進歩、経済的環境変化への労働者の適応性を増大させ、職業の安定と労働者の地位の向上、ひいては経済及び社会の発展に寄与するという、職業能力開発促進法の基本理念を具現化していくため、効率的な執行体制を構築しつつ精力的に事業を推進していく。

《技能検定制度の推進》

- ◇ 会員の協力を得て、若年者に対する受検料減免措置や建設キャリアアップシステムの周知を図り、技能検定を活用した人材育成が一層普及するように努める。
- ◇ 外国人技能実習制度に伴う技能検定は、受検者増や本格化する随時2級検定への対応が課題となっているため、検定委員の斡旋をお願いしている各技能士会、外国人実習の監理団体及び実習生受入事業所との連携を一層強化しながら体制を整備し、実習成果の向上を図りつつ、公正かつ円滑な技能検定の実施に努める。

《若年技能者人材育成支援等事業(国からの受託事業)》

- ◇ 引き続き学校や企業へのマイスター派遣などを通じ、若年技能者の人材育成に努めるとともに、関係機関や団体と連携して、しまね技能フェスティバルなどの意識啓発事業を効果的に実施し、技能尊重気運の一層の醸成を図る。

《しまねものづくり技術人材バンク運営事業(県からの受託事業)》

- ◇ 定年退職した熟練技能者等の登録、指導者を必要とする県内事業所など、これまでに蓄積した情報、ネットワークやノウハウを活かして仲介業務を進め、県内における技能者育成に一層寄与できるように取り組む。

《コンピュータサービス技能評価試験及びビジネス・キャリア検定試験》

- ◇ 事務系従業者の人材育成に広く活用されるように申請者数増に向けて取り組む。

《全国競技大会への県代表選手の派遣》

- ◇ 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会、及び技能グランプリなどへの参加職種の拡大、参加選手数増に努め、県内技能者の技能向上を支援する。

I 会務に関する事項

- 1 理事会 1 回
- 2 総会
通常総会 1 回
- 3 表彰等の実施
 - イ) 会長表彰
 - ◇事業推進功労者・事業所
 - ◇職業訓練推進功労者
 - ◇職業訓練推進事業所・団体
 - ◇認定職業訓練校模範訓練生
 - ◇技能検定推進功労者
 - ◇技能検定推進事業所・団体
 - ◇技能競技大会選手派遣事業所
 - ◇技能競技大会成績優秀者（全国大会敢闘賞受賞者）
 - ◇技能検定試験成績優秀者（2級、3級技能士）
 - ◇技能評価試験推進功労者
 - ◇職業能力評価制度推進功労者
 - ロ) 表彰の内申
 - ◇叙勲、褒章、厚生労働大臣表彰（現代の名工、検定委員功労）
 - ◇中央職業能力開発協会長表彰（技能検定功労者等）
 - ◇知事表彰（各種功労者）
 - （職業訓練功労者、推進事業所・団体）
 - （技能検定功労者、協力事業所・団体）
 - （技能競技大会成績優秀者：全国大会1、2、3位入賞者）
 - （技能検定試験成績優秀者：特級、1級、単一等級技能士）
 - ハ) 表彰式典の開催（島根県、島根県技能士会連合会と共催）
- 4 広報
 - ・協会ホームページの上で各種情報発信
 - 《ホームページアドレス：<http://www.noukai-shimane.or.jp/>》
- 5 関係諸機関との連絡調整

II 職業訓練の振興に関する事項

- 1 職業訓練指導員講習（48時間講習）の開講
県立東部高等技術校において開催する。
- 2 職業能力開発促進事業の推進
職業能力開発促進大会（特別講演）の開催
島根県優秀技能者表彰式典に併せて開催し、人材育成担当者の知識習得、相互啓発の機会とする。
- 3 関係諸会議等に出席

III 能力評価制度の普及、促進に関する事項

1 技能検定の実施

◎ 目標受検者 実技 1,600人 学科 1,300人 (随時級 900人を含む)

【 実施日程 】

| 期 | 受付 | 実技試験 | 学科試験 | 合格発表 |
|----|------------|-----------|--------------------|-----------|
| 前期 | 4/6～4/17 | 6/8～9/13 | 7/12・8/23・8/30・9/6 | 8/28、10/2 |
| 後期 | 10/5～10/16 | 12/4～2/14 | 1/24・1/31・2/3・2/7 | 3/12 |

※ 外国人技能実習生の技能検定については随時に試験を実施

- 1) 広報 (受検者増加対策)
受検勸奨月間 (9月、3月) を中心に様々な機会をとらえて技能検定制度の一層の啓発を図る。
- 2) 島根県技能検定水準調整会議
実技試験の公正・円滑な実施を期するため、技能検定委員による水準調整会議を開催し、採点基準の調整、日程等を協議 (前期・後期各1回) する。
尚、前期水準調整会議は新型コロナウイルス感染症対策のため中止とし、文書での連絡とする。

2 技能評価試験の実施

1) コンピュータサービス技能評価試験の実施

ワープロ、表計算の1級・2級・3級と単一等級の情報セキュリティの3部門を登録施設 (3)、認定施設 (18) で実施する。

◎ 目標受験者 1,000人

- ① 登録施設試験 (3施設)
①島根職業能力開発促進センター ②島根県立西部高等技術校 ③浜田職業能力訓練センター
- ② 認定施設試験 (18施設)
① 出雲コアカレッジ ② 安来市学習訓練センター ③ 島根中央地域職業訓練センター
④ 邑智地域能力開発センター ⑤ (有)Willさんいん ⑥ (有)島根オーエー
⑦ (有)アイネット ⑧ (株)ソコロシステムズ ⑨ (株)タイピック
⑩ パソコン教室すまいる ⑪ (株)出雲高等自動車教習所 ⑫ (株)島根人材育成
⑬ 山陰中央新報教室 ⑭ 松江テルサ ⑮ 日建学院松江校
⑯ 松江パソコン教室 ⑰ (株)ライト ⑱ 島根県立大学短期大学部

2) ビジネス・キャリア検定試験の実施

| 期 | 受付期間 | 試験日 | 合格発表 |
|----|----------------------------------|---------------|---|
| 前期 | 令和2年4月13日 (月) ～令和2年7月27日 (月) | 令和2年10月4日 (日) | [2.3級] 令和2年11月6日 (金) [1級] 令和2年12月11日 (金) |
| 後期 | 令和2年10月5日 (月) ～令和2年12月11日 (金) | 令和3年2月21日 (日) | 令和3年3月19日 (金) |

事務系職域をカバーした唯一の公的資格試験で、平成21年度までは受託事業で実施
平成25年度より中央職業能力開発協会と共同実施

3 関係諸会議に出席

IV 技能振興並びに技能尊重気運の醸成に関する事項

1 島根県技能士会連合会との連携

技能向上運動の中核的団体である島根県技能士会連合会との連携を深め、協会事業の円滑な推進を図るとともに、技能者の社会的・経済的地位の向上と、技能尊重気運の一層の高揚を図る。

2 技能競技大会に参加

- 1) 第58回技能五輪全国大会に選手を派遣（2020年11月13日～16日：愛知県）
技能五輪県予選の実施
技能検定2級実技試験の実施に併せ、技能五輪全国大会（前期：第58回大会出場選手、後期：第59回大会出場選手）に派遣する本県代表選手選考のための県予選を実施する。
- 2) 第31回技能グランプリに選手を派遣（2021年2月19日～2月22日：愛知県）

3 関係機関との連携業務の推進

- 1) 島根県優秀専門技能者認定事業《 県 》への協力
- 2) 松江市手作り産業優良技能者表彰制度《 松江市 》への協力
- 3) 地域訓練協議会・地域若者サポステ事業技術審査委員会《 島根労働局 》への協力

4 関係諸会議に出席

V 受託事業に関する事項

1. 若年技能者人材育成支援等事業 《 厚生労働省委託事業 》

若年者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、平成25年度厚生労働省において本事業を創設され、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることとなった。本事業では、ものづくりマイスターが、技能競技大会の競技課題等を活用しながら、若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うほか、技能士の活用など地域の創意工夫による意識啓発事業等を行うことにより、技能尊重気運の醸成を図る。また、「目指せマイスター」プロジェクト（工業高校等を除く）を強く推し進め、小・中学校等の教師・保護者を含む児童生徒に「ものづくりの魅力」発信を行う。

1) 技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る相談・援助派遣・実技指導

- ア) 制度の広報並びにものづくりマイスター、ITマスター、テックマスターの登録
- イ) ものづくりマイスター等の派遣事業
 - ① 中小企業（製造業・建設業）及び工業高校等（専門高校）への派遣
 - ② 地域の教育関係者、児童生徒等保護者（工業高校等専門高校を除く）に対し「ものづくり魅力発信」「ITの魅力発信」として、ものづくり体験教室等を実施
そのほか、1) マスターの働く職場見学（講演・実演等）、2) 高校生等のマスターの職場体験（インターンシップ）などを実施

2) 地域における技能振興

- ア) 技能五輪全国大会の予選の実施及び支援
 - ① 技能五輪全国大会の県予選の実施（日本料理など技能検定にない職種）
 - ② 技能競技大会（技能五輪・若年者ものづくり競技大会）参加者等への支援
尚、今年度の第15回若年者ものづくり競技大会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

イ) 各種技能振興事業

- ①ものづくり体験イベントの開催及び参加
 - ・しまね技能フェスティバル2020の開催
11月22日(日) くにびきメッセ大展示場2/3
名工・伝統技能・各職種のデモンストラレーションや子供を対象としたものづくり体験の開催。
 - ・地域のものづくりイベントに参加
- ②熟練技能士等の派遣及び技能五輪メダリストの講演・実演など実施
- ③「地域発! いいもの」応援事業の周知等
- ④グッドスキル事業促進のための周知

3) 活動及び成果目標

| 項 目 | 事 項 |
|--|----------|
| ものづくりマイスターの認定者数 | 10人以上 |
| ものづくりマイスターの活動数 | 2350人日以上 |
| ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 | 90% |
| ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合 | 90% |
| ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を使用した学校の満足度 | 90% |
| ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 | 90% |
| 地域における技能振興事業の参加者の満足度 | 90% |

4) 関係諸会議に出席

2. しまねものづくり技術人材バンク運営事業 《 島根県委託事業 》

県内に集積している「製造業」は、地域経済を牽引し多くの雇用の場を提供する重要な産業であり、その競争力を維持・強化していくためには人材育成が不可欠であるが、中小企業と小規模企業が大部分を占める県内の製造業では、人材育成を行う時間や指導者の確保が困難な場合が多い。

本業務では、県内製造業の社員の技能や技術の向上を促進するため、企業を退職あるいは再雇用期間が満了した方等で、その技能や技術を活かし製造業の人材育成に貢献する意欲のある熟練技能者等の情報を集約し、指導者を必要とする企業へ情報提供を行う機関としてコーディネーター1名を配置し運営する。